国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

御奉行所様

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

大雨故御水仕水勢強ク此在此之時
無渡西留中度本御所候之御旅
本中上ハ以上

安永六年
申九月十二日

御年三郎下無渡し
交頁人与左衛門 印
同 三右衛門 印
東京二庭門無渡し
交頁人治兵衛門 印

御奉行所

[illegible]以書付御旅中上ハ

一
御年此一既河原無渡し交頁人与左衛門
三右衛門本所行町無渡交頁人治兵衛門
[illegible]上ハ私共今云ハ内川無方[illegible]候

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

[illegible]

御普請所[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

安永六酉年

一

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

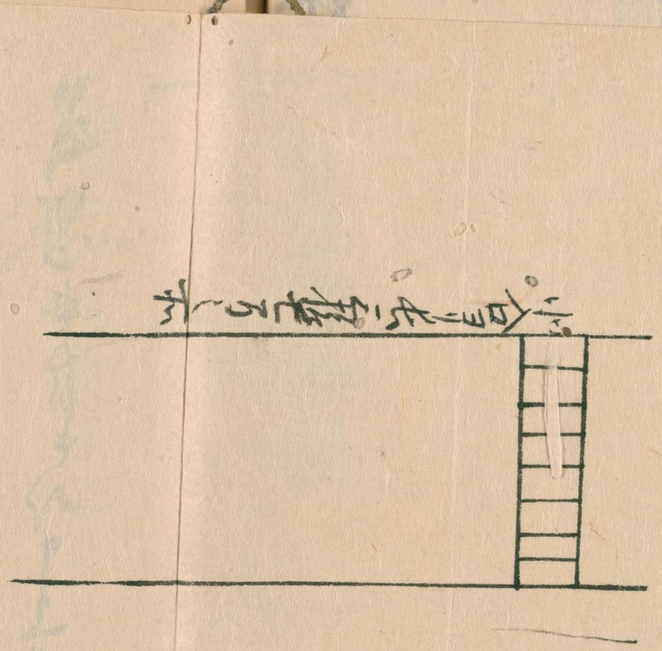

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一 先年迄四十上方迄雲陽孫六郎方ニ当中渡ヲ
出来ノ二月千住河原ニ役ヲ出来れ今日
[illegible]又右更頁人大和屋中ニ
[illegible]上

九月十七日

三好全三清
[illegible]

丙十二月

丙十二月 [illegible]
[illegible]

出屋河岸船渡[illegible]人[illegible]
武蔵[illegible]年処ニ[illegible]年[illegible]

丙十二月

三好全三清
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

一

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

掛御寄札

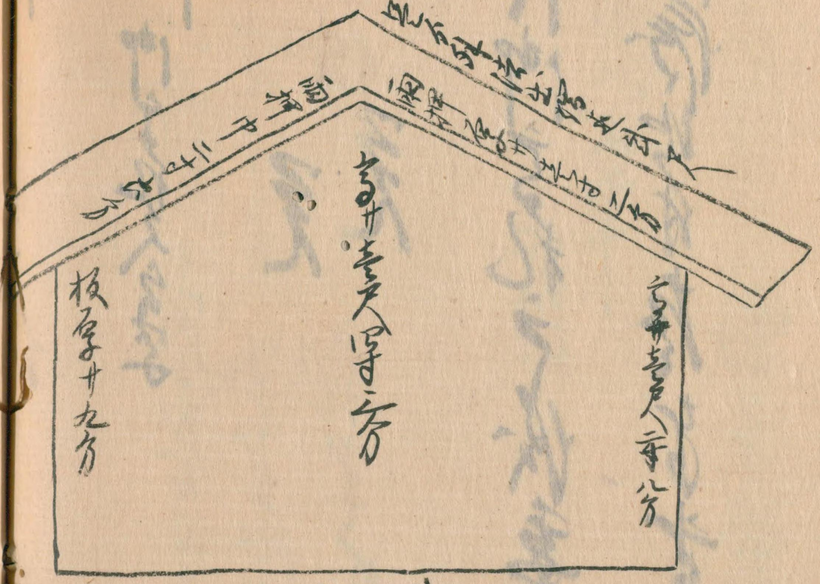

寄井壹尺八寸二分

寄井壹尺八寸八分

板厚廿九分

長サ三尺四寸九分

浅草三好町河岸

本和石原町河岸

定

一此所渡船壹人三斗ニ付て壹間武文馬壹疋ニ武文宛船賃を取て渡すへし但武士ニ而く八分ニ付ニ一切船賃を取へからしたとし武士の百仕ニ付ハ不取也

主人の倍をもせも刀をとる
さる事ハ三度数より手形なく
ていハ永楽武文宛ゆるへき事
一大事大水惣して何事ハ
よしに常より人多須待ハ
再建ハ増船をかし往還の
滞なき様すへき事
一番人 天船頭大往還の人ハ對し
上下ハよしに乗れ惣口ホのす
ゆるへしさる事
右之趣堅可相当也
延享四年卯六月奉行
右ちに延享三年寅八月共存後書

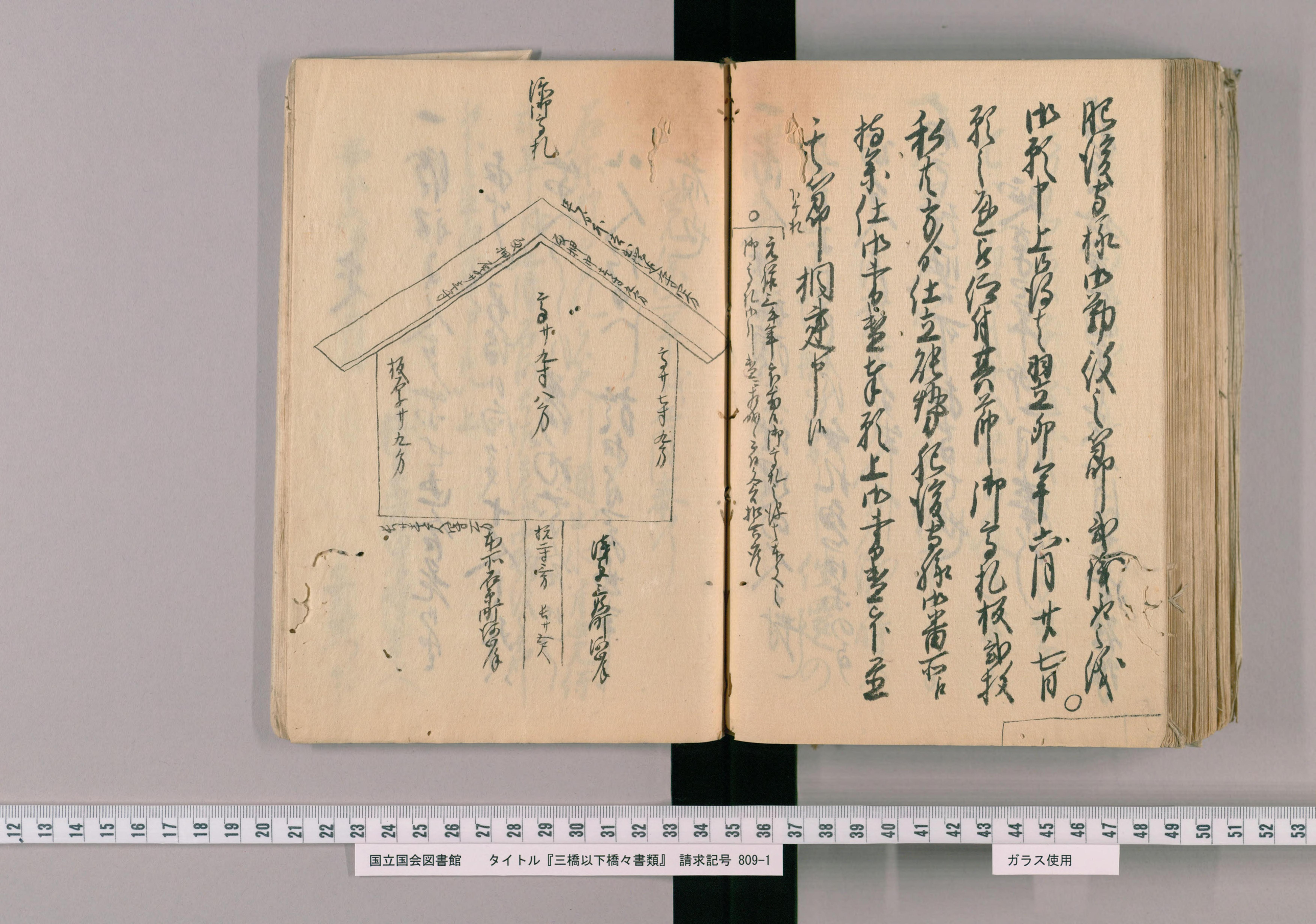

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

定

一 渡船之人今年無世迄合巻以上
相等人ヘ可掛ハ向後十人之外ハ
常へかゝり候荷物家合ハ
以人ハ有之ハ於相当之為出来
者也

寛保二年戌九月奉行

石塚御門ニ札ヲ大川通出水府寛保
武年戌九月石河ヲ依ヲ係出勤役之命
以下並相対中ハ以上

[illegible]

西水六百年十二月

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

十ケ年ニ而百両ツヽ年延相願候得共
右之通ニ而ハ御済方ニ相成兼候ニ付当
御役所ゟ町人共并ニ口入人銀主八人懸
合之上御済方之儀被仰渡ニ付当主
ニ而上納方ニ付当月ゟ年々
割合国元ゟ仕送り中ゟ相渡し置
年々当御年ゟ来年ゟ十ケ年

三百両宛年延ニ被成下候様奉願
上候御聞済被成下置候ハヽ難有
仕合ニ奉存候依之為後日一札
御済方之儀ニ付御返上仕候以上

子
十二月

当家代
伊勢屋

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

修復物入用之儀者御組頭衆江御出候而御尋ニ付
返し候ヘ共又々拾ヶ年以前ゟ町方役所江被申出候処
右於御出役被申上候所日々之御普請所ニ付
取計候ニ付御普請所御尋ニ御座候付
出候

宝暦七丑年
七月廿日

深川大川筋御普請御用
　交代人
　　三好(?)所之
　　　与五郎
　日
　　三嶋

右与五郎三嶋中上候処大川筋交代人役所
河岸修復年々物入不少国役
御下ケ有之候御普請方ニ付御普請ニ被仰付候
取計候様ニ相成候処年々御普請所
之年数其上修復物入不少ニ御座候

（右）
　　久保
　　　三嶋

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

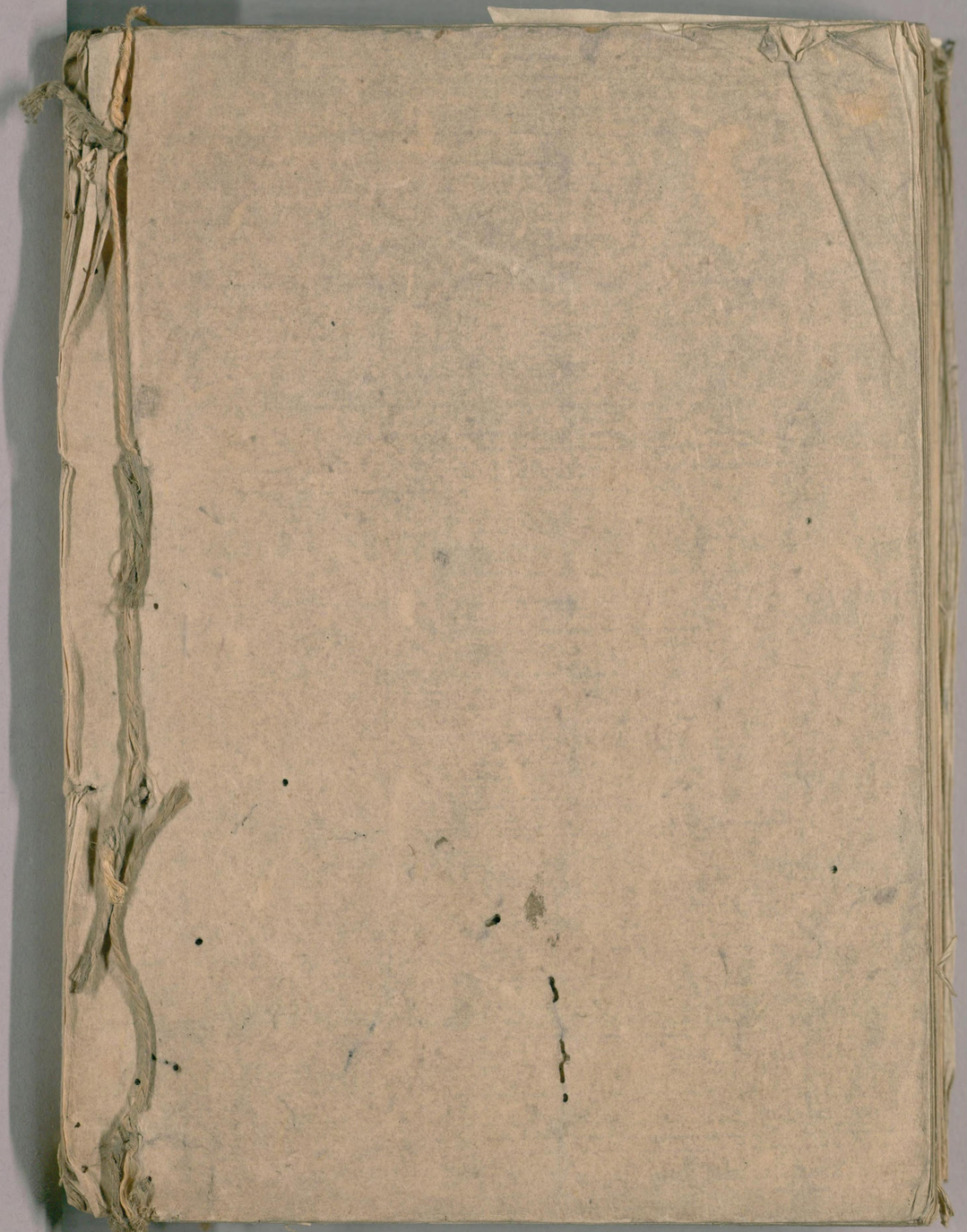

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用